国立病院機構における結核患者の退院基準に関する取り組み

国立病院機構本部医療課

国立病院機構は、今回作成した「結核患者の退院基準」の適切な実施のため、以下の取り組みを行うことを予定している。

1　「結核患者の退院基準」の検証

国立病院機構として、「結核患者の退院基準」を決定し適用するにあたり、本基準の適切な実施及び適用の効果を確認する観点から、検証作業を行う予定

検証作業の具体的な内容については、今後、決定

2　結核医療に関する研修会の実施

国立病院機構の結核病床を有する病院の職員を対象に、「結核医療に関する研修会」を開催する予定

○　開催日　平成１７年２月２１日（月）１３時～１５時３０分

○　対象者　結核病床を有する病院の結核担当医師

〃　　結核病棟の看護師長　等

○　内　容　「結核患者の退院基準」について

地域（行政関係及び地域医師会等）との連携について　等

3　結核患者向け「結核患者の退院基準」の手引き

退院基準のほか、継続服薬の重要性を結核患者に、十分に理解してもらうよう、結核患者向けの手引きを作成する予定

○　３月までに、約１万部を作成し、結核病床を有する病院に配布予定